預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書記入の注意事項

次年度より年会費の徴収方法が口座振替になります。同封しました預金口座振替依頼書に下記の注意事項を熟読して必要事項を記入し返信願います。

- 記入例をご覧になり、**太枠の中を**ご記入下さい。
- 残高不足による振替不可を防ぐため、口座登録の際は、**振替日に確実に**一定額以上の預金のある口座にてご登録下さい（例えば給与振替口座など）。
- ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合、お届け印欄に押印の上、右上部にある捨印欄にも押印して下さい。押印が不鮮明であると手続きが遅れます。**慎重に鮮明になるよう押印**をお願いします。
- 兵庫県内の未提携金融機関は兵庫県警察信用組合、神戸市職員信用組合です。それ以外の口座をご登録下さい。
- 記入箇所は３枚複写となっています。**3枚目（最終ページ）がご本人様控えですので、お手元に残し、**１枚目と２枚目を、県士会事務局までご返送願います。
- 口座名義は会員本人以外（例えば家族の口座）でも可能です。その際は口座名義人欄①に振替口座の名義人を記入・名義人の金融機関お届け印及び捨印欄に押印し、最下段の申込人名欄②に会員ご本人の氏名をご記入下さい（**太枠でないが記入**）。

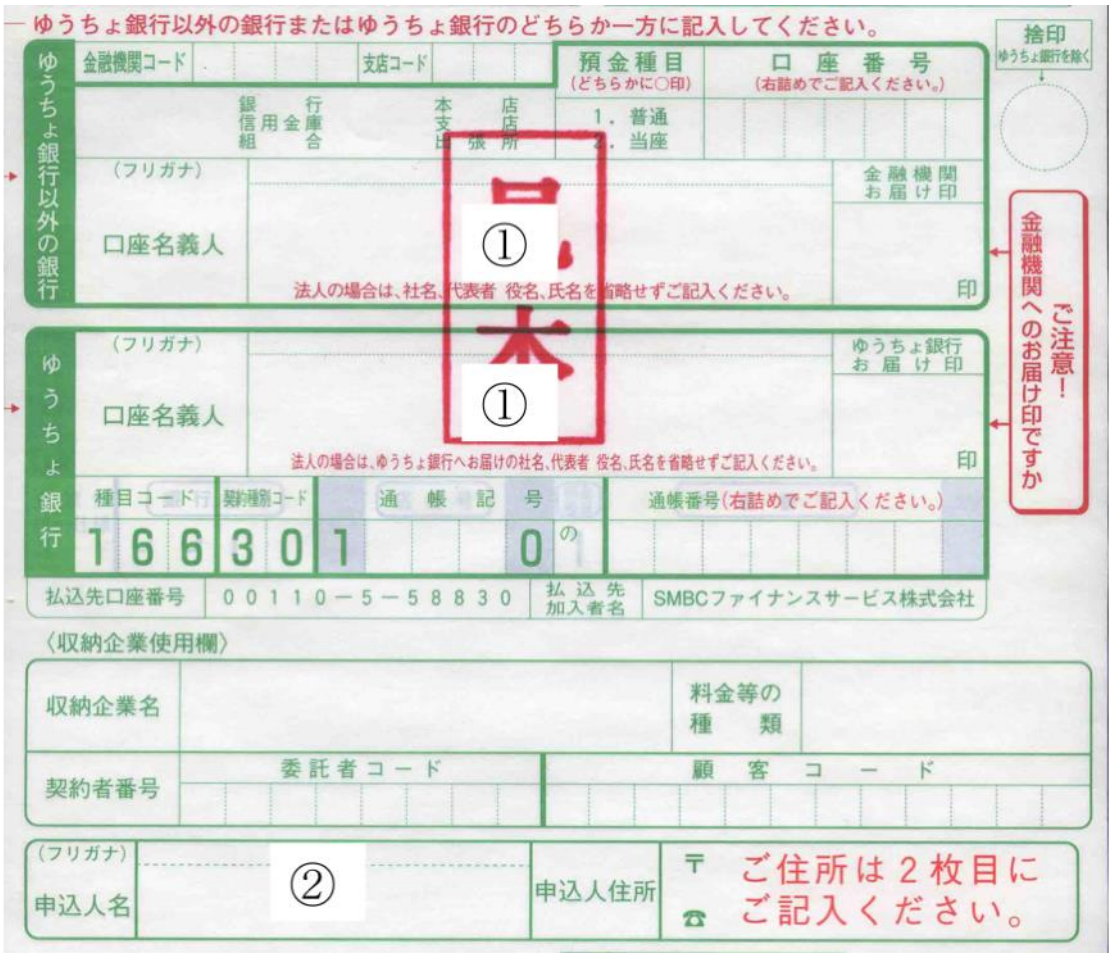

その他ご不明な点がありましたら、事務局までメールにてお問い合せ下さいますようお願いたします。（hyogo-ot@oasis.ocn.ne.jp）

口座振替登録用紙が事務局へ到着した時点で入会の手続きが完了となります。必ず事務局へ提出してください。何らかの事情により口座振替を希望されない場合は事務局までメールにてご連絡ください。